

第4回上板町水道事業運営審議会議事録

日 時 令和3年3月26日（金）午後7時30分～8時40分
場 所 上板町中央公民館 大会議室
出席者（審議会）9名
（事務局（水道課））5名
（関係者）アドバイザー1名
欠席者 1名
会議日程 1 開会
2 会長挨拶
3 資格審査報告
4 議事 （1）上板町水道事業のあり方（答申案）について
（2）答申書の手交について
（3）その他
5 閉会
傍聴人 なし

【配付資料】

会次第、「(答申案)上板町水道事業経営のあり方について」「修正案(答申案)上板町水道事業経営のあり方について」

【特記事項】

新型コロナウイルス感染症対策として、三密を避けるため会場を中央公民館大会議室とし、オゾン発生装置付空気清浄機を据え付けた上で開会した。

議事の経過

午後7時30分に開会、会長挨拶の後、資格審査報告が行われ、1名委員の欠席報告並びに「審議会条例第5条第2項」による審議会の成立報告後、会長が議長を務め、以下の議事が進行された。

議事（1）上板町水道事業のあり方（答申案）について

事務局職員が、配付した答申案を朗読説明後、質疑がなされた。質疑の内容は以下のとおりである。

【質 疑】

委 員

今までの説明は、大変よくわかりました。ところで新しい水源地開発とのことですが、国及び徳島県への事業認定は変更されますか。

事務局

年間使用水量は年々減少しておりますが、町民皆さまの住まいは町内に散らばっており、県外の都市部における水道施設のダウンサイジングは採用できません。

上板町水道課としては、高瀬水源地の取水量を調整して新しい水源地分の取水量を確保する方向で考えており、事業認定の変更はいたしません。

委員

事業費は6億円と以前説明がありましたが、起債返済内容について詳しく説明して下さい。

事務局

水源地開発及び電気計装設備更新事業による企業債として5億円借入れを予定しています。返済期間は30年間、5年据え置きで、償還方法は元利均等方式を計画しています。今回の財政シミュレーションでは水道料金改定の手引き書を参考に、2.3%の利息設定で年間2,800万円の返済計画となっています。

委員

水道管の耐震化について、事務局水道課はどのように考えていますか。

事務局

上板町は地形を利用した北から南へ流れる自然流下方式を採用しており、宮川内ダムからの宮川内谷川が東西に横断しています。その宮川内谷川が土質の境界となっており、山地から北岸までが地質が悪く、礫混じりの殻地となっております。その北岸部分に本町の水道施設が集中している状況でありますので、主要管路を耐震化していく計画であります。

今回の料金改定では、令和6年度から赤字経営に陥ること、安定した水源確保を目指した水源地開発及び電気計装設備の更新、また南海トラフ地震対策としての耐震化事業を計画的に行うことを鑑みたものでございます。

委員

前回の審議会で議論となりました料金の改定幅については事務局水道課に一任されたわけですが、提示のあったパターン6案のどれを推奨していますか。また、どうしてそれを選定したか説明してください。

事務局

パターン3案の基本料金1,500円、超過料金180円です。第3回の審議会において議論しました基本水量の変更は住民の混乱を招くこと、さらに空き家が進む恐れがあることから基本水量は10m³で変更しない考えです。

また今回の料金改定は新規事業ではなく施設更新ということを踏まえ、1 m³あたり50円、基本料金並びに超過料金に同じ賦課をかける内容で、利用者に公平な負担であることから、パターン3案を推奨させていただきます。

議 長

前回の審議会では料金改定幅における案件は水道課に一任するということになりましたが、事務局の説明を聞くに及んで、私はパターン3案に賛成したいと思いますが、委員の皆さん、どうですか。

もし、異議がなければパターン3を答申案で採用させていただきますが、よろしいですか。

委 員

【意見無し】

議 長

特に意見がございませんので、事務局は答申案にパターン3案を採用する旨、記載してください。答申案の文面はどうなりますか。

事務局

今から答申案を差し替えたものを作成します。議長、10分ほど時間をいただけますか。

議 長

わかりました。それでは一旦休憩を取ります。

【小休 午後8時00分】

【開議 午後8時10分】

議 長

答申書修正案の準備ができたようです。事務局より再度説明をお願いします。

事務局

【各委員に修正案を配布し、加筆・修正した箇所を朗読説明】

議 長

ただ今事務局よりパターン3案の場合に差し替えた答申案について説明がありました。いかがでしょうか。これでよろしいか。

委 員

【意見無し】

議 長

それでは、議事(1)上板町水道事業のあり方(答申案)について、は議決されました。

議事（２）答申書の手交について

議 長

続きますして、議事（２）答申書の手交について、ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局

今回、答申案について意見を徴収しました。これをもとに加筆修正して、正式な答申書を作成、会長の押印をいただき、町長に答申書を手交いたします。

この手交式は平日の昼間を予定しております。特に会長以外の方はご出席していただかなくても結構です。

議 長

事務局より答申書の手交について説明がありました。修正した答申書の最終確認については、会長である私の一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員

【意見無し】

議 長

特に意見がございませんので、会長である私が答申書の文面を確認、押印します。

審議会を代表して私が手交式に出席し町長に手交を行いますが、日程の都合がつきましたら是非とも出席をお願いします。

議事（３）その他

その他として、会長より委員に向けてお礼の挨拶があった。

水道課長挨拶の後、午後８時４０分に閉会した。

以上